

別記様式（第4条関係）

自動車運転代行業行政処分票

被 処 分 者	認 定 証 番 号	岐阜県公安委員会 第202号
	自動車運転代行業者 の 名 称 又 は 記 号	株式会社ハジメ商事（ろけっと代行）
	主たる営業所が所在する市町村	瑞穂市
処 分 年 月 日		平成31年1月31日
処 分 内 容		平成31年2月1日から同年2月8日までの8日間の営業停止命令
処 分 理 由		指示により付された違反点の累積が、営業停止の基準に達したため
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第23条第1項 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令第5条
処分を行った公安委員会		岐阜県公安委員会

注1) 処分内容欄には、認定の取消し、指示処分、営業停止命令、営業廃止命令の別を記載し、
営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注2) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する。